

平成30年第1回美馬市議会臨時会議事日程

平成30年5月10日（木）午前10時開議

臨時議長選出

開議の宣告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

追加日程第 3 会期の決定について

追加日程第 4 副議長の選挙について

追加日程第 5 発議第 1号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

追加日程第 6 特別委員会の設置並びに委員の選任について

追加日程第 7 議案第49号 物品購入契約の締結について

追加日程第 8 議案第50号 美馬市教育委員会教育長の任命について

議案第51号 美馬市教育委員会委員の任命について

追加日程第 9 議案第52号 美馬市監査委員の選任について

追加日程第10 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について)

承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市税条例等の一部改正について)

承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

- (美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市一般会計補正予算(第8号))
- 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算
(第4号))
- 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号))
- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第4
号))
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号))
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予
算(第1号))
- 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度一の森ヒュッテ事業特別会計予算(第1
号))
- 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号))
- 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算
(第1号))

追加日程第11 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について

平成30年第1回美馬市議会臨時会会議録

◎ 招集年月日 平成30年5月10日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
企画総務部長	吉田 貞伸
保険福祉部長	川口 種満
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	山田 一弘
水道部長	小山 陽央
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
会計管理者	平井 佳史
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	光山 利幸

副教育長

大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局事務副主任

井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番 田中みさき 議員

2 番 立道 美孝 議員

3 番 藤野 克彦 議員

開会 午前10時00分

◎議会事務局長（住友礼子君）

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。従いまして、年長者であります武田保幸議員さんに臨時議長をお願いし、ご紹介申し上げます。武田保幸議員さん、議長席へお願いいたします。

◎臨時議長（武田保幸議員）

ただいまご紹介をいただきました武田保幸でございます。今、事務局長が申し上げましたように、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行わせていただきます。よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回美馬市議会臨時会を開会いたします。

ここで、藤田市長さんよりご挨拶をお願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎臨時議長（武田保幸議員）

市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年第1回美馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、去る4月15日に行われました美馬市議会議員一般選挙におきましては、多くの市民の皆様方からの厚いご信任を得られ、見事ご当選をされました皆様方に、改めて心からお祝いとお喜びを申し上げる次第でございます。

初めに、大変遺憾なことではございますが、先日13日に本市の臨時職員が酒気帯び運転で検挙され、また、今月5日には本市の小学校教諭が京都市においてひき逃げの疑いで逮捕されるという事案が発生いたしました。こうした事態が発生したことは、公務員としてあるまじき行為であり、議員を始め、市民の皆様方に深くおわびを申し上げます。

今後、このような事態を二度と発生させないように、職員に対しましても、規律粛正と服務規律の確保の徹底を強く指導するとともに、職員一丸となって職務に精励することにより、信頼回復に取り組んでまいります。

さて、ここで、当面をする市政の課題と主要施策につきまして、ご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、穴吹地区に整備を進めております穴吹地区認定こども園につきましても、去る3月20日、議員各位を始め、約70名の方々の出席を賜り、工事の起工式がとり行われたところでもあります。穴吹地区認定こども園は、市内で3園目となる幼保連携型認定こども園でありまして、平成31年4月の開園を目指し、質の高い教育・保育を実現できるよう、

鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美馬観光ビューローの取り組みにつきまして、ご報告を申し上げます。

美馬観光ビューローにつきましては、4月1日より、総勢20名のスタッフで業務を開始しておりますが、このたびビューローの誘致活動によりまして、テレビ東京制作、主演内野聖陽のスペシャルドラマ「琥珀の夢」のロケを誘致することに成功をいたしました。これは、日本経済新聞に連載をされましたサントリー創業者の企業小説「琥珀の夢—小説鳥居信治郎」をドラマ化するもので、本年6月末から7月ごろにかけて、うだつの町並み周辺でロケを行い、本年秋には地上波で放送予定とお聞きをしております。

本市といたしましても、こうしたテレビへの露出の機会を、うだつの町並みを始めとする観光資源発信の絶好のチャンスと捉え、ビューローと連携し、観光入り込み客数の増加や地域の経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、先月20日にリニューアルオープンをいたしました交流会館ブルーヴィラ穴吹についてであります。

本施設は、穴吹川を展望できるエントランスとバルコニーを増築したほか、浴室つきの洋室を新たに設けるなど、利便性や快適性を高めており、利用者の皆様が自然の中でゆっくりくつろいでいただけるよう工夫をしております。

今後、ブルーヴィラ穴吹が、香川県ルートや穴吹川、剣山ルートの観光周遊の中核的な施設となるよう、指定管理者と連携を図り、国内はもとより、海外の観光客の誘客促進にも積極的に取り組んでまいります。

次に、市民サービスセンター、文化ホール、図書館、子育て支援施設などを集約した複合施設、地域交流センター「ミライズ」についてであります。

「ミライズ」は、明後日の12日に全館オープンをいたしますが、オープン当日には市内外からのご来賓や市民の皆様方をご招待して、完成を記念する落成式を開催し、翌13日、日曜日には、市民ホールのこけら落としイベントとして、世界を舞台として活躍をするバイオリニストの千住真理子さん、テノール歌手の錦織健さんによるクラシックコンサートを開催することとしております。今後、こうした様々なイベントや活動を通じて、「ミライズ」を県西部の中核交流拠点として、多くの市民の皆様方に愛され、利活用していただけるような施設にまいりたいと考えております。

次に、徳島県と美馬市が整備を進めております道の駅「みまの里」につきましては、6月2日にいよいよオープンをすることとなりました。徳島県内では16番目の道の駅となりますこの施設には、地域振興施設として直売所やレストランも設置しており、地元農産物を生かしたオリジナル商品の開発、販売をすることとしております。道の駅「みまの里」が、今後地域の多様な資源と暮らしをつなぎ、活力がみなぎり、交流がうまれるにぎわいの場となり、沢山の方にご利用していただけるよう取り組んでまいります。

ただいま申し述べました主要施策を始めとした各種施策につきましては、今後も「現状打開・未来への挑戦」を基本姿勢として、創造的実行力を持って全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、これから議長を始め、市議会の新たな組織構成の協議が行われることになろう

かと思いますが、議員各位におかれましては、市政に対しまして適切なご指導やご助言を賜りますとともに、美馬市発展のためにさらなる格段のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎臨時議長（武田保幸議員）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票か指名推選か、いずれかの方法にいたしましょうか。

◎11番（西村昌義議員）

議長、11番。

◎臨時議長（武田保幸議員）

11番。

◎11番（西村昌義議員）

指名推選でよろしくお願い申し上げます。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（武田保幸議員）

ただいま指名推選という発言でありましたので、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によりまして指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（武田保幸議員）

異議なしとの声がありますので、そのとおりいたします。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（武田保幸議員）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に川西仁君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました川西仁君を議長の当選人と定めることにいたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎臨時議長（武田保幸議員）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川西仁君が議長に当選されました。

議長に当選されました川西仁君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規

定によりまして、当選の告知をいたします。

議長に当選されました川西仁君からご挨拶をいただきたいと思います。

◎議長（川西 仁議員）

15番。

◎臨時議長（武田保幸議員）

はい。15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎議長（川西 仁議員）

失礼をいたします。

ただいまは、全員によります指名推選、そして、座長によります指名推選をいただきまして、議長という重責を担わしていただきます川西でございます。大変ありがとうございました。心が引き締まる思いでいるところでございます。

私は、この美馬市議会を小さなことでも構いません。こつこつと議会の改革、まずはこの美馬市議会の改革に取り組んでいきたいと、このように考えております。そして、また、議会と行政は両輪のごとく、こういった言葉がございますが、議会と行政、やはり、ともに歩んでいかなければならないとは思いますが、やはり議会として意見の言える美馬市議会であってほしいと望むところでございます。

こういったことを踏まえて、甚だこういった男ではございますが、17名の皆さん、是非とも今後私にご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。そしてまた、理事者の皆さんにおかれましても、美馬市議会ともに歩んでまいりたいと思いますので、是非とも協力の程をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たってのご挨拶とさせていただきますと思います。

本日よりよろしくをお願い申し上げます。どうかよろしく申し上げます。

(拍手)

◎臨時議長（武田保幸議員）

ありがとうございました。

以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。

議員各位のご協力に感謝申し上げまして、議長席を交代いたします。

川西議長さん、議長席へどうぞ。

(議長交替)

◎議長（川西 仁議員）

それでは、議長の職務を行わせていただきますので、よろしくをお願い申し上げます。議事のため、暫時小休をいたしたいと思います。

小休 午前10時17分

再開 午前11時58分

◎議長（川西 仁議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を開かせていただきます。

追加議事日程につきましては、お手元にご配付のとおりであります。

なお、井川議員より欠席の届け出が出されておりますので、報告をさせていただきます。

追加日程第1、議席の指定につきましてを議題といたします。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定によりまして、ただいま着席のとおりを指定をさせていただきたいと思っております。

次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第88条の規定によりまして、1番 田中みさき議員、2番 立道美孝議員、3番 藤野克彦議員を指名させていただきたいと思っております。

次に、追加日程第3、会期の決定についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票か指名推選、いずれの方法にいたしましょうか。

◎11番(西村昌義議員)

議長、11番。

◎議長(川西 仁議員)

はい。

◎11番(西村昌義議員)

指名推選で、林 茂君をお願いいたします。

◎議長(川西 仁議員)

ただいま、指名推選でとの発言がありましたので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議がございませんので、選挙の方法は指名推選によることといたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいまご指名がございましたが、議長において指名をすることといたしたいと思っておりますが、これについてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議がないので、それでは、私のほうより、林茂議員を指名いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま、議長におきまして指名をいたしました林茂議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名をされました林茂議員が副議長に当選をされました。

副議長に当選をされました林茂議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして当選の告知をさせていただきます。

副議長に当選をされました林茂議員よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

◎副議長（林 茂議員）

議長、7番。

◎議長（川西 仁議員）

林茂議員。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎副議長（林 茂議員）

ただいま、副議長という重責を担い、今回皆様方には大変ご尽力とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

そして、川西議長を行政のパイプ役として、そして、議員の皆様方のパイプ役として今後全力で支えてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお祈りを申し上げます。

そして、今後の決意といたしましては、市民の目線で、市勢発展のために、議長とともどもに全力で働いてまいりますので、今後とものご協力を賜りますようどうかよろしくお祈り申し上げます、どうか簡単でございますが、副議長としてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお祈りいたします。

ありがとうございました。(拍手)

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

次に、追加日程第5、発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

5番 田中義美議員。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番（田中義美議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第112条第1項及び美馬市議会会議規則第14条第1項の規定により、議員発議として提出するものです。

このたびの改正は、美来創生局の所管事項が一部変更になったことに伴い、美馬市議会常任委員会における所管について、一部改正を行うものであります。また、それに加えて、議員定数がこのたび18人となったことから、委員定数についても変更するものでございます。主な改正の内容につきましては、福祉文教常任委員会の所管事項として、美来創生局の所管に属する事項のうち、特命プロジェクトに関する事項を追加し、総務常任

委員会と福祉文教常任委員会の委員定数をそれぞれ7人から6人に変更するものです。詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第1号について、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第1号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いましたが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたしたいと思えます。

お諮りいたします。発議第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により小休をいたしたいと思えます。

小休 午後0時08分

再開 午後2時32分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ご報告をいたします。

美馬市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付の委員会名簿のとおり選任をいたしました。

なお、正副委員長につきましては、先程小休中に開催をされました委員会におきまして、お手元にご配付の名簿のとおり、総務常任委員会委員長に谷明美議員、総務常任委員会副委員長に立道美孝議員、福祉文教常任委員会委員長に郷司千亜紀議員、福祉文教常任委員会副委員長に藤野克彦議員、産業常任委員会委員長に原政義議員、産業常任委員会副委員長に都築正文議員、議会運営委員会委員長に中川重文議員、議会運営委員会副委員長に田中義美議員がそれぞれ互選をされました。

また、議会のあり方検討協議会につきましては、議会のあり方検討協議会会議規則第2条により、構成員をお手元にご配付のとおり選定をいたしましたので、ご報告をいたします。

なお、正副会長につきましては、先程小休中におきまして開催をされました協議会におきまして、お手元にご配付の名簿のとおり、議会のあり方検討協議会会長に武田喜善議員、議会のあり方検討協議会副会長に田中みさき議員が互選をされました。

以上で、各委員会及び協議会の委員の報告を終わります。

次に、追加日程第6、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元にご配付の構成員8人からなる広報編集特別委員会の設置案のとおり設置いたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、構成員8人からなる広報編集特別委員会を設置することに決定をいたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。

この後小休をとりますので、委員会を開催していただき、正副委員長互選をし、議長までご報告をお願いいたします。

それでは、暫時小休をいたします。

小休 午後2時35分

再開 午後2時43分

◎議長(川西 仁議員)

小休前に引き続き、会議を開かしていただきます。

小休中に、先程設置をされました広報編集特別委員会が開催をされ、正副委員長が互選をされました。その結果が報告されておりますので、議長より報告をいたします。

広報編集特別委員会委員長に藤野克彦議員、副委員長に田中みさき議員がそれぞれ互選をされました。

次に、追加日程第7、議案第49号、物品購入契約の締結についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長(藤田元治君)

議長。

◎議長(川西 仁議員)

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長(藤田元治君)

提案理由のご説明をさせていただきます前に、一言お喜びを申し上げます。

ただいまは川西議長、林副議長を始め、各委員会委員の選任が行われ、市議会の構成が滞りなく決定をされました。栄えある重責を担われます皆様方に心よりお喜びを申し上げますとともに、これまでの豊富なご経験と卓越した手腕を十二分に生かされ、円滑な議会運営と市政の発展にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案理由のご説明をいたします。

議案第49号、物品購入契約の締結についてでございます。

この案件は、本年3月市議会定例会において予算の議決をいただきました平成30年度美馬市消防本部救助工作車購入事業に係るもので、去る4月26日に指名競争入札を執行し、現在、仮契約を締結しているものであります。

契約の金額は1億115万3,160円、契約の相手方は徳島県徳島市津田浜之町5番5号、株式会社藤島、代表取締役藤島晴三であります。

原案のとおりご可決を下されますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で説明は終わりました。

これより、質疑を行います。ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第49号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第49号につきましては、委員会付託を省略することと決定いたしました。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第49号につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。

従って、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第8、議案第50号、美馬市教育委員会教育長の任命について及び議案第51号の美馬市教育委員会委員の選任についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第50号及び議案第51号の2議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第50号、美馬市教育委員会教育長の任命についてでございます。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めらるるものでございます。

なお、平成27年4月に施行されました関係法律の改正によりまして、教育長につきましては、地方公共団体の長が議会の同意を得て直接任命することになっており、その任期につきましては3年となっております。

任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字西赤谷28番地73、氏名は村岡直美氏でございます、生年月日は昭和34年1月5日でございます。任期につきましては、本年5月24日から平成33年5月23日までの3年間でございます。村岡氏につきましては、光山利幸氏の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに教育長として任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、昭和56年に徳島大学を卒業後、教員としての道を歩まれ、平成27年3月に脇町高校副校長を最後に退職をされ、現在は、外国語教育指導監といたしまして、本市の英語教育の推進につきまして中心的な役割を担っていただいているところでございます。長年にわたりましての教育現場で勤められた経験から、豊富な教育行政の知識を持たれており、県立高校では数少ない女性の管理職としてご活躍され、組織のマネジメントにも長けておられ、また、高潔な人格、温厚、誠実な人柄から地域住民の信頼も厚く、教育委員会教育長として適任であると認められますので、ご同意いただきますようお願いいたします。

次に、議案第51号、美馬市教育委員会委員の任命についてでございます。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めらるるものでございます。

任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は、美馬市美馬町字小長谷116番地、氏名は近藤陽子氏でございます、生年月日は昭和23年11月17日でございます。任期につきましては、本年5月24日から平成34年5月23日までの4年間でございます。近藤氏につきましては、下泉全暁氏の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、昭和45年に美作大学短期大学部を卒業後、旧美馬町職員、また合併後は学校教育課指導主事を経て、江原南幼稚園園長を最後に退職をされ、現在に至っておられます。退職後は、長年の教育現場で培った経験を生かし、幼児教育に携わる若手教諭の指導や育成に尽力を注がれ、その温厚、誠実な人柄から地域住民の信頼も厚く、教育委員会委員として最適任者であると認められますので、任命についての同意をお願いするものでございます。

以上、原案のとおりご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案につきましては人事案件であります

ので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。これより、順次採決を行います。

まず、議案第50号、美馬市教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第50号、美馬市教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第51号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり同意することに決しました。ここで議事の都合により、小休をさせていただきます。

小休 午後2時54分

再開 午後2時55分

◎議長(川西 仁議員)

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

先程美馬市教育委員会教育長に任命同意をされました村岡直美氏及び美馬市教育委員会委員に任命同意されました近藤陽子氏より挨拶の申し出がございましたので、これを許可いたします。

まず初めに、村岡直美氏よりご挨拶をいただきたいと思います。

[村岡直美君 登壇]

◎村岡直美君

失礼いたします。ただいまご紹介いただきました村岡直美と申します。

先程は教育委員会教育長の任命についてご同意を賜りまして、誠にありがとうございます。

教育長という重責に身の引き締まる思いがいたしておりますが、美馬市教育の基本理念であります、「たくましく育ち、豊かな学びを実現する教育・文化の創造、郷土の未来を担う人材の育成の実現」を目指し、各種施策をしっかりと推進することによりまして、藤田市長が本市のまちづくりのキャッチフレーズとして掲げておられます「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来へ～」の実現につなげてまいりたいと考えております。

微力ではございますが、美馬市の教育行政の責任者としていたしまして、誠心誠意尽力して

まいる所存でございますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。(拍手)

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

続きまして、近藤陽子氏よりお願いをいたしたいと思ひます。

[近藤陽子君 登壇]

◎近藤陽子君

失礼いたします。ただいまご紹介いただきました近藤陽子と申します。

市議会議員の皆様方には、このたびの教育委員会委員の任命につきましてご同意をいただき、誠にありがとうございます。

微力ではございますが、美馬市教育の発展のために誠意を込めて尽力してまいり所存でございます。今後とも皆様のご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

ここで、ご挨拶をいただきました村岡様、近藤様におかれましてはご退席をお願いをしたいと思います。大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

(両者退席)

◎議長（川西 仁議員）

次に、追加日程第9、議案第52号、美馬市監査委員の選任についてを議題とさせていただきます。なお、本件につきましては、西村昌義議員におかれましては地方自治法第17条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

(11番 西村昌義議員 退場)

◎議長（川西 仁議員）

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

議案第52号、美馬市監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員の選任につきまして、議会の同意を求めらるものでございます。

同意をお願いする者は、住所は美馬市脇町字井口96番地3、氏名は西村昌義、生年月日は昭和22年6月19日でございます。同氏は長年にわたりまして議会議員として豊富な経験を持ち、また地方自治にも精通をしておられます。市行政全般に適切なご指導、ご

助言がいただけるものと確信をいたしており、監査委員とて正に適任者であると考えておりますので、議会の同意を求めるものでございます。

原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

お諮りします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をしたいと存じ上げますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

お諮りします。議案第52号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第52号は、原案のとおり同意することと決しました。

西村昌義議員の入場を許可します。

（11番 西村昌義議員 入場）

◎議長（川西 仁議員）

ただいま監査委員に同意されました西村昌義議員よりご挨拶がございます。

◎11番（西村昌義議員）

11番。

◎議長（川西 仁議員）

11番、西村昌義議員。

[11番 西村昌義議員 登壇]

◎11番（西村昌義議員）

高いところから失礼をいたします。まずもって一言ご挨拶を申し上げます。

美馬市監査委員にご推薦いただき、身に余る思いでございます。美馬市議会議員の監査といたしまして、初心に返り、一生懸命取り組んでまいりますので、今後ともご支持、ご支援をよろしくお願いをいたします。措辞簡単なご挨拶でございますが、まずは就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

次に、追加日程第10、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について）から承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号））までの12件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

企画総務部長、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

それでは、私から、承認第1号から承認第4号までの4件についてご説明をさせていただきます。

いずれも地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。恐れ入りますが、議案書をご用意いただきまして、4ページをお開きください。

承認第1号は、美馬市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてでございます。専決処分の内容は5ページから6ページに掲載しておりますが、この中で主な改正点といたしましては、介護保険法の一部改正により、これまで県が所管していた指定居宅介護支援事業所の指定や指導等の権限が平成30年4月1日以降は市に移管されたことに伴い、指定居宅介護支援事業の人員及び運営に関する基準等について条例を制定したものでございます。

次に、7ページをお開きください。

承認第2号、美馬市税条例等の一部改正についてでございます。本年3月末日に公布されました地方税法の一部改正に伴い、当該条例の関係箇所について、所要の改正を行ったものでございます。改正の内容は8ページから22ページに記載されておりますが、主な改正点といたしましては、まず固定資産税の関係として、不動産取得税の特例税率の3年延長や生産革命の実現に向けた中小企業の設備投資について、固定資産税を平成33年3月31日までゼロとしたこと、次に、個人取得課税関係として、給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引き下げ、基礎控除を同額引き上げることで、振りかえ処置したこと、また、たばこ税関係として、加熱式たばこ及び紙巻きたばこの課税方式を見直し、段階的に引き上げることなどに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

次に、23ページをお開きください。

承認第3号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。本年4月1日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当該条例の関係箇所について所要の改正を行ったものでございます。改正の内容は24ページから25ページに記載しておりますが、主な改正点といたしましては、まず国民健康保険について、県が財政運営責任主体となったことに伴い、所要の整理を行いました。次に、国民健康保険税の課税限度額の見直しとして、基礎課税額に係る課税限度額を現行54万円から58万円に引き上げたもの、また、低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るため、5割軽減の対象となる世帯について、軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を現行の27万円から27万5,000円に、同じく

2割軽減の対象となる世帯について、現行の49万円から50万円に引き上げたものでございます。

以上が、専決処分といたしました条例3件の主な内容でございます。

続きまして、承認第4号について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、別冊の平成29年度美馬市一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

承認第4号は、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第8号）を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

3ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9億5,700万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ203億3,000万円としたものでございます。第2条の地方債の補正につきましては、各種事業の実績見込みによりまして変更となります地方債の限度額を補正したものでございます。

5ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、このページから10ページまでは、歳入歳出補正額を款、項の区別ごとに掲載したものでございます。歳入につきましては、主に各種交付金の確定や事業の実績見込みによりまして、地方交付税や国・県支出金、市債などの調整を行ったものでございます。また、歳出につきましては、主に事業費の実績見込みに伴い、予算の減額や財源更正を行ったものでございます。

次に、11ページから13ページには、第2表として、地方債補正を計上しております。平成29年度における地方債の限度額につきましては、13ページの最下段の計欄右側に記載のとおり、25億8,000万円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容について、まず歳入からご説明をさせていただきます。予算書の16ページからでございます。

16ページ上段の自動車重量譲与税から17ページ下段の交通安全対策特別交付金までは、地方譲与税各種税交付金、地方交付税などの交付額の確定等により、予算額の調整をしたものでございます。

次に、17ページの下段の農林水産業費分担金から25ページ上段の教育費県委託金までは、各種事業の実績によりまして、それぞれ予算の調整を行ったものでございます。

25ページ中段からの財産収入につきましては、各種基金の利子や市有財産の売り払い実績などに基づき調整を行ったものでございます。

26ページ上段の指定寄附金につきましては、ふるさと納税制度に伴うふるさと納税寄附金の実績により、減額したものでございます。

次に、繰入金でございますが、主に地方交付税等の歳入の増額や歳出の不用額の減額などによりまして、財政調整基金と減債基金から繰り入れ額の減額をし、それぞれの基金に積み戻したものでございます。

次に、諸収入につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

27ページからの市債につきましても、各種事業の実績見込みにより、28ページ中段の計欄のとおり、全体で1億2,940万円の減額補正を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが、歳入補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、29ページからの歳出補正予算につきましては、議会費から74ページの公債費まで、ほぼ全ての品目におきまして、各種事業の実績見込みにより、不用額の調整を行ったものでございまして、内容につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

75ページの基金費をごらんください。特別交付税の増額や歳出不用額の調整、また、平成29年度の収支決算等を見込んだ上で、各種基金への積立金として全体で1,606万7,000円を追加計上いたしております。こうした積み立てを行うことにより、平成29年度末の普通会計における積立基金残高は、前年度末より4億3,974万8,000円減少し、85億2,581万9,000円となる見込みでございます。

以上、簡単ではございますが、専決処分いたしました平成29年度美馬市一般会計補正予算（第8号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部長、川口部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは、承認第5号、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から承認第7号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）までの専決処分3件につきまして、ご説明をさせていただきます。

別冊の平成29年度美馬市特別会計補正予算書をお願いいたします。

1ページをお開きください。

承認第5号は、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

3ページをお開きください。

補正予算第4号は、第1条に記載のとおり、事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ1億8,146万8,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ41億4,397万8,000円としたものでございます。

また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出それぞれ657万4,000円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ1億1,567万3,000円としたものでございます。

まず、事業勘定でございますが、11ページをお開きください。

歳入でございます。1款の国民健康保険税でございますが、一般被保険者分と退職被保険者分をそれぞれ実績見込みに合わせ調整したものでございます。

11ページ下段、10款の国庫支出金から15ページ繰入金までは、国・県の負担金や

療養給付費などの確定、また、実績見込みに伴い、それぞれ右側の説明欄記載のとおり、予算額の調整を行ったものでございます。

次に、16ページからの歳出でございますが、1款総務費の一般管理費から17ページ上段の趣旨普及費につきましては、それぞれ実績による減額と財源更正を行ったものでございます。

中段の5款保険給付費から22ページ諸支出金まで、ほぼ全ての項目におきまして、年間の給付実績及び国・県の補助額の確定により、それぞれ調整を行ったものとなっております。詳細につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。その中で、22ページ中段の財政調整基金費につきましては、国保の安定的な運営を図るため、3,541万4,000円を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、直診勘定でございますが、この勘定につきましては、木屋平、口山のそれぞれの診療所及び木屋平歯科診療所の運営会計でございます。

27ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の診療収入及び介護収入から、次ページ、繰入金まで、診療実績等の額の確定によりまして、所要の調整を行ったものでございまして、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、29ページ、歳出でございます。施設管理費につきましては、説明欄にございますように、職員の給料などの人件費や光熱水費等を減額するもので、不用額の調整をしたものでございます。

次の30ページ、医業費につきましては、薬品購入費の減など、説明欄記載の理由によるものでございます。

以上が、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の主な内容でございます。

続きまして、35ページをお開きください。

承認第6号でございます。平成29年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

37ページをお開きください。

補正予算第1号は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ320万6,000円を減額し、補正後の総額を4億4,082万9,000円としたものでございます。

43ページをお願いいたします。歳入でございますが、上段の後期高齢者医療保険料につきましては、保険料の賦課徴収実績により調整を行ったもの、また中段下の繰入金につきましては、保険料の確定などによりまして、保険基盤安定に係る繰入金を減額補正したものでございます。

45ページをごらんください。歳出でございますが、主なものとして、下段の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料などの確定により、広域連合への納付金を調整したものでございます。

以上が、平成29年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の主な内容で

ございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

承認第7号でございます。平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

49ページをお開きください。

補正予算（第4号）は、第1条に記載のとおり、保険事業勘定におきまして、予算総額から歳入歳出それぞれ8,000万8,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ36億2,764万6,000円としたものでございます。

また、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ118万円を減額し、補正後の総額をそれぞれ5,958万2,000円としたものでございます。

まず、保険事業勘定でございますが、55ページをお開きください。

歳入でございますが、上段の第1号被保険者保険料につきましては、年間の収入実績の見込みによりまして調整を行ったものでございます。次の5款使用料及び手数料から57ページの30款繰入金までは、それぞれ保険給付費や地域支援事業の実績等に伴い、所要の調整を行ったものでございます。

続きまして、58ページの歳出でございますが、1款総務費のうち、一般管理費につきましては、職員の異動等に伴います人件費の不用額の調整でございます。中段の認定調査等費から60ページ中段の12款地域支援事業費までは、各事業の実績等に伴いまして、説明欄記載のとおり、所要の減額調整を行ったものでございます。最下段基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金として、3,000万円を補正したものでございます。

続きまして、サービス事業勘定でございます。65ページをお願いいたします。

65ページに歳入、また次の66ページに歳出を記載してございます。それぞれ介護予防支援事業の実績に応じまして、右側の説明欄記載のとおり、所要の調整を行ったものでございます。

以上、承認第5号から承認第7号までの説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

市民環境部長、中川部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

続きまして、私からは、承認第8号及び第9号につきまして、ご説明をいたします。

同じく特別会計補正予算書の71ページをお開きください。

まず、承認第8号、専決処分の承認を求めることについてにつきまして、ご説明をいたします。これにつきましては、次の72ページの専決処分書のとおり、平成29年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定によ

りまして、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、報告をし、承認を求めるものでございます。

73ページをお開きください。このたびの補正予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,576万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,559万3,000円とするものでございます。

75ページ及び76ページは、第1表歳入歳出予算補正、また77ページは第2表地方債補正となっております。そして、78ページ及び79ページは補正予算の事項別明細書となっております。

80ページをお開きください。

まず、歳入につきましては、主に事業の実績見込みにより、財源の調整を行ったものとなっております。主なものとしましては、20款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を2,384万4,000円減額しております。また、81ページの35款市債につきましては、1,300万円の減額をしております。その他詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

82ページをお開きください。

歳出でございます。これにつきましても、主に事業の実績見込みによりまして、予算の減額や財源の更正を行ったものでございます。1款総務費では、総額で1,316万1,000円を減額しております。主なものとしましては、委託料で公共下水道全体計画・事業計画策定委託料を減額しております。また、下段の事業費につきましては、工事請負費など、2,205万6,000円を減額しており、それぞれ年間の事業費の確定によるものでございます。

以上が、承認第8号、専決処分の承認を求めることについてのご説明となります。

続きまして、85ページをお願いいたします。

承認第9号、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明をいたします。

これにつきましては、次の86ページの専決処分書のとおり、平成29年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

87ページをお開きください。

このたびの補正予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,183万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,832万9,000円とするものでございます。

89ページ及び90ページは第1表歳入歳出予算補正となっております。また、91ページは第2表地方債補正、そして92ページ及び93ページは補正予算の事項別明細書となっております。

94ページをお開きください。

歳入につきましては、主に事業の実績見込みにより一般会計からの繰入金や市債などの調整を行ったものとなっております。15款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を652万6,000円の減額としております。また、95ページの市債につきまし

ては、農業集落排水事業債を620万円減額しておりまして、これも事業実施の実績によるものでございます。

96ページをお開きください。

歳出につきましても、主に事業の実績見込みによりまして予算の減額や財源更正を行ったものでございます。主なものでは、下段の事業費では、11節需用費の236万5,000円を減額しておりまして、これにつきましては、施設の修繕料や工事請負費などの減額が主なものとなっております。

以上で、承認第8号及び第9号の専決処分の承認を求めることについてのご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

ここで10分程度小休をいたします。

小休 午後3時31分

再開 午後3時40分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（川西 仁議員）

木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

続きまして、私からは、承認第10号及び承認第11号について、ご説明を申し上げます。

初めに、承認第10号について、ご説明申し上げます。

特別会計補正予算書の99ページをお開きください。

承認第10号、平成29年度一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

101ページをお開きください。

一の森ヒュッテ事業特別会計予算（第1号）は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ378万8,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

107ページをお開きください。

初めに、歳入の主なものにつきまして、ご説明いたします。

上段1項営業収益につきましては、145万2,000円の減額でありまして、利用者の減少によるものでございます。また、下段繰入金につきましては、47万1,000円

の減額であり、実績に伴います一般会計からの繰入金を減額したものでございます。

続きまして、108ページをお開きください。

歳出の主なものについてご説明をいたします。1目施設経営費でございますが、補正予算額を177万6,000円の減額であり、賃金及び需用費など不用額を減額するものでございます。詳細につきましては、節及び説明欄をごらんください。

続きまして、承認第11号についてご説明いたします。特別会計補正予算書109ページをお開きください。承認第11号、平成29年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

111ページをお開きください。

簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ275万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ歳入歳出それぞれ6,741万1,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出の主な内容につきましてご説明させていただきます。

118ページをお開きください。

歳入の主なものについてご説明いたします。中段1目使用料につきましては、60万円の増額となりまして、使用料徴収に伴い増額となったものでございます。また、1目繰入金につきましては、713万5,000円の減額で、実績に伴います一般会計からの繰入金を減額するものでございます。下段1目雑入でございますが、335万3,000円の増額で、消費税及び地方消費税の還付金でございます。

続きまして、120ページをお開きください。

歳出の主なものについてご説明をいたします。

上段1目総務管理費につきましては、94万6,000円の減額で、職員の人件費でございます。詳細につきましては節及び説明欄をごらんください。次に、下段1目水道事業費につきましては、144万円の減額で、施設修繕の減少により、不用額を減額するものでございます。

以上で、専決処分をいたしました承認第10号、承認第11号の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（山田一弘君）

経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

経済建設部長、山田部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

125ページをお開きください。

専決処分の承認を求めることについて、平成29年度美馬市小水力発電事業特別会計補

正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるところでございます。

補正内容について、ご説明させていただきます。131ページをお開きください。

上段でございますが、1款小水力発電事業費、1目施設管理費では、11節需用費のうち、施設修繕料80万円を増額し、28節繰出金のうち、一般会計繰出金を同額の80万円を減額するものでございまして、予算総額845万円及び財源内訳に変更はございません。

以上で、小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。承認第1号から承認第12号までの12件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じ上げますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第12号までの12件につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告がございません。討論なしと認め、討論を終結させていただきます。

お諮りいたします。承認第1号から承認第12号までの12件につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第12号までの12件につきましては、原案のとおり承認をされました。

追加日程第11、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

指名方法につきましては、いかがいたしましょうか。

◎5番（田中義美議員）

5番、田中。

◎議長（川西 仁議員）

5番 田中議員。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番（田中義美議員）

動議を提出いたします。指名の方法につきましては、議会運営委員会中川重文委員長が指名者となることを提案させていただきます。

◎議長（川西 仁議員）

ただいま、田中義美議員から議会運営委員会中川重文委員長が指名者となることの動議が出されました。この動議に賛成者はございますでしょうか。

（「賛成」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

ただいま、賛成の声がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認め、議会運営委員会中川重文委員長を指名者とすることに決定をいたしました。

それでは、議会運営委員会中川重文委員長、ご指名をお願いいたします。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番 中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

それでは、指名させていただきます。徳島県後期高齢者医療広域連合議員に、川西議員を推選いたします。

以上。

◎議長（川西 仁議員）

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会中川重文委員長より指名のありました私、川西仁を徳島県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認め、徳島県後期高齢者医療広域連合議員に私、川西仁が当選をいたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、5月23日をもって任期満了となられる光山教育長よりご挨拶の申し出がございますので、議長よりこれを許可させていただきます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただいま、議長さんから発言の機会を得ましたので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

私は、この5月23日をもちまして、教育委員の任期が満了になり、それに伴いまして、教育長の任期も満了となります。教育長として2期8年間、議員の皆様方のご指導やご協力をいただきまして、任期を全うすることができました。大変お世話になり、ありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

今後は、地域の一員として家族とともに和やかに過ごしていきたいと考えております。

最後になりましたが、議員の皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝をお祈りいたしますとともに、美馬市議会、美馬市のますますのご発展をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。（拍手）

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。光山教育長におかれましては、これまで2期8年の長きにわたり、小学校の統廃合やデジタル化の推進など、これからの美馬市が進むべき学校教育の基盤づくりに多大な貢献をなされました。光山教育長、大変ご苦労さまでございました。

次に、藤田市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

平成30年第1回美馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、本日は大変お忙しいところ、本臨時会にご参集を賜り、また提出をさせていただきました議案、承認案件につきましても原案のとおりご可決、ご承認を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。

また、本日は正副議長を始め、各委員会の委員が決定をされまして、美馬市議会として新しい組織体制が整ったわけでございますが、本市といたしましては、今後とも常に議会との連携を密に図りながら、市勢の発展と市民生活の向上のために、創造的実行力を持ち

まして、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

これから梅雨の時季を迎えますが、議員各位におかれましてはお体に十分ご自愛をいただきまして、一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

閉会の運びになりまして、各議員のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。今後ともご指導、ご鞭撻をいただきながら会議を進めてまいりたいと思っております。理事者各位におかれましても、ご協力をいただきましてありがとうございます。これからもよろしくお願いをいたします。

これをもちまして、平成30年第1回美馬市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後3時58分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年5月10日

美馬市議会臨時議長

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番